



Header information including insurance number (5087-968625-2), name (フリガナ タナハラ エリナ), address (東京都新宿区西新宿4丁目15-3), and date (令和 7年 7月 6日).

令和 7年 6月 26日付で交付した離職票 - 1 (交付番号 25-02020661 番) に係る賃金支払状況である。

離職の日以前の賃金支払状況等

Table with columns for period (8), payment period (9), and amount (10-13). Rows show payment periods from May 4 to May 26, with amounts of 0 and 82350/42625.

Additional information section (14) including '賃金に関する特記事項' and '運転免許証 個人番号カード'.

Public Employment Security Office record section (15) and (16) with a photo slot (写真欄) labeled '3 x 2.4'.

注意: 1. 基本手当は受給資格者が、高年齢求職者給付金は高年齢受給資格者が、特例一時金は特例受給資格者が、それぞれ労働の意思及び能力を有するにも関わらず職業に就くことができないときに支給されるものであること。 2. 基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受けようとするときは、住所又は居所を管轄する公共職業安定所又は地方運輸局に出頭し、求職の申込みをした上、この離職票 - 2及び離職票 - 1(別紙)を提出すること。 3. 基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受けないときでも、後日必要な場合があるから、少なくとも4年間は大切に保管すること。 4. この離職票 - 2を滅失し、又は損傷したときは、交付を受けた公共職業安定所に申し出ること。 基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の受給手続を取られる方は、同封の「支給を受けるための手続等」をご覧ください。

Main section for reasons of termination (7). Includes a list of reasons (1-6) and a detailed explanation of the selected reason (2) regarding labor contract expiration and non-renewal.

Specific event record section (具体的事情記載欄) for both employer and employee use.

Final declaration section (16) for the employee's judgment and (17) for the employee's self-recorded items.